

手 数 料 表

本所が有料職業紹介事業を行った場合は、次の通り手数料を申し受けます。

1 受付手数料

求人申し込みを受理した場合は、受理した日以降に次の受付手数料を申し受けます。

- ・ 求人の受付につきましては、別紙「届出制手数料表」の通り求人者様から申し受けます。
- ・ 求職の受付につきましては、求職者様からは申し受けません。

2 届出制手数料

就職が決定した場合には、求人者から、別紙に掲げる「届出制手数料表」により算出される額を申し受けます。

当所紹介に係る手数料について、紹介後、就職に至らなかった場合は、手数料は頂きません。また、常用雇用者として就職に至り、その後1年以上は定着して頂ける事を予定しており、1年未満に会社都合以外の理由により離職した場合は届け出制手数料表の返戻金制度に基づき、その一部を返戻します。

紹介手数料につきましては、求職者様からは申し受けません。

許可番号 27-ユ-300938

事業所の名称 株式会社A-EMPORIUM

所在地 大阪府大阪市中央区難波2丁目3番11号 難波八千代ビル11階A号

届 出 制 手 数 料 表

本紹介所が有料職業紹介サービスを提供させていただきましたときは、次の手数料を申し受けます。

届出制手数料に係る手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
I 求人受理時の事務費用	<u>1件につき 1,200 円</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
II 求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 当該求職者の就職後 1 年間に支払われた賃金 (労働条件通知書等に記載されている額) の <u>30%</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
III 求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 * 上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後 1 年間に支払われた賃金 (労働条件通知書等に記載されている額) の <u>30%</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
IV 記手数料の返戻金制度	上記 II 及び III の手数料につきましては何れも紹介後就職に至り、その後 1 年以上は定着していただける事を予定しており 1 年未満に会社都合以外の理由により離職した場合は下記により返戻します。 (但し、常用雇用者を対象とする) 1. 採用から 6 ヶ月未満の離職 50% 2. 採用から 1 年未満の離職 30%

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

紹介手数料に付きましては、求職者様からは申し受けません。

許可番号 27-ユ-300938

事業所の名称 株式会社A-EMPORIUME

所在地 大阪府大阪市中心区難波 2 丁目 3 番 11 号 難波八千代ビル 11 階A号